

令和5年度 第1回 富山大学医療安全管理業務監査委員会結果報告書

国立大学法人富山大学医療安全管理業務監査委員会規程に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 監査方法

医療法施行規則第9条の23の9号に準じ、国立大学法人富山大学附属病院の医療安全管理業務について、管理者及び医療安全業務関係者等から、説明聴取、資料閲覧の方法により報告を求め、医療に係る安全管理について監査を実施しました。

【日時】 令和5年9月6日（水） 14：00～15：00

【場所】 Zoom によるオンライン開催

【委員】 高村委員長、木下委員、三善委員

2. 監査結果

(1) 令和4年度第2回委員会議事要録の確認について

資料に基づき記載内容を確認した結果、追記、訂正の必要がないことを確認しました。また、小児のリストバンドについて改善されていることを確認しました。

(2) インシデントの部門別・レベル別年次推移について

一昨年度より年間の報告件数が3000件を超えており、さらに、昨年度は医師からの報告率が10%を超えるなど、近年報告件数が増加傾向にあることを確認しました。

報告件数が増加した要因としては、RRS活動の普及と偶発症報告を作成し報告を簡易的にしたことによる医師への働きかけ、また、ネガティブな印象のインシデントをポジティブな内容のグッドジョブ報告に書き換えて職員にフィードバックしていることが主な要因であることを確認しました。

(3) インシデント事案検討結果の全スタッフへのフィードバック体制について

職員に対してインシデントをフィードバックする方法として、セーフティマネージメントレターによるグッドジョブ報告と注意喚起が必要と思われるインシデントを周知する2種類の方法があることを確認しました。

また、過去に同様のインシデントが日本医療機能評価機構から医療安全情報として報告されていた場合は再通知していることを確認しました。

(4) 昨年度の処方・与薬に関連したインシデント報告の概要と是正に向けた取り組み例について

電子カルテシステムに追加された処方カレンダー機能について、不具合の調整や使用方法の見直しを行い使用を推進し、薬剤に係るインシデント減少に対応していることを確認しました。

また、医師、看護師、薬剤師の連携の強化を図っていることを確認しました。

(5) 手術室入室時の手術部位確認方法について

平成 25 年にマーキング基準を作成し、マーキングがないと手術室に入室出来ないルールが確立していることを確認しました。現在のマーキング方法がシールとなっており剥がれる可能性があるため、マジックによるマーキング方法への変更をご検討願います。

(6) スタッフの心理的安全性確保に向けた取り組みについて

報告されたインシデントをグッドジョブ報告として職員にフィードバックしていることが、心理的安全性を確保している要因の一つであることを確認しました。

内部通報に関する内規の報告窓口と内部通報票の報告窓口に相違があるため正しく訂正頂きますようお願い致します。メールによる通報とは別に公益通報のためのカウンターが整備されていることを確認しました。

3. 総括

国立大学法人富山大学附属病院における医療安全に係る業務について監査を実施したところ、適正な安全管理がなされていたことを確認しました。

引き続き、特定機能病院として高度な医療を提供するために安全管理体制確保の徹底と維持並びに職員教育に努めていただきますよう、お願い致します。

令和6年3月30日

富山大学医療安全管理業務監査委員会
委員長 高村 博之